

かみのやま

かみのやま 社協だより

No.124

令和6年6月1日号



わたしの地域の 福祉協力員 ～日頃からの見守り・声かけ運動～

福祉協力員とは

身近な地域での見守り活動を通じて、地区内や隣近所で、生活課題や困っている人を早期に発見する福祉の担い手です。各地区の中から選任いただき(主に地区役員や隣組長等)、除雪・ゴミだし等のちょっとしたお手伝いや、市報配布時の見守り・声かけ等、地域の実情に合わせた活動を展開していただいています。



社会福祉法人
上山市社会福祉協議会

〒999-3135 上山市南町4番5-12号

TEL 023-695-5095 FAX 023-695-5096

e-mail:kaminoyama@ic-net.or.jp

<http://care-net.biz/06/kaminoyama/>

「福祉の心をはぐくみ 共にささえあう つながりのあるまち上山」を目指して

初夏のさわやかな風が心地よく感じられる季節となりました。皆様におかれましては、日頃より、本会の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、人口減少における地域での支え合い機能が弱くなっていく中で、地域における福祉課題はますます多様化しております。その中で、地域福祉が持つ役割はこれまで以上に重要となり、生活に困窮した世帯や高齢者、障がい者等の生活を支える地域住民による福祉のまちづくりの実現が必要不可欠となってきています。

その多様化する福祉課題に対応するため、本会では、専門職員等が地域に出向き、地域福祉の現状と課題を的確に把握し、住民や関係機関・団体等と連携を図りながら地域福祉活動に取り組んでまいります。また、生活に困窮した世帯、高齢者や障がい者等の地域生活を支えるための事業等を推進し、利用者のニーズに合った個別援助活動の充実を図ります。

近年、地震や豪雨等による自然災害が多く発生しており、その自然災害発生時に市民からの協力が得られるよう、災害ボランティアの活動に対する意識の醸成と理解を図る講座等を開催します。また、ボランティア活動への意識や関心が高まるよう、ホームページや広報紙等で情報の発信を積極的に行ってまいります。

令和6年度は介護保険制度が改正されたことから、現状の把握と評価を行い、利用者本位で信頼される質の高いサービスを提供してまいります。また、事業継続計画（BCP）の策定が義務付けられたことにより、現場において大規模地震や新型感染症の流行等、緊急事態が発生した際に対応できるよう、研修等を実施し利用者が安心して利用できる体制を整備してまいります。

今後も地域福祉の担い手として、地域社会からの要請に応えられるよう、第4次地域福祉活動計画に基づき、「福祉の心をはぐくみ共にささえあうつながりのあるまちづくり」を目指して、積極的に事業を推進してまいりますので、皆様からの一層のご支援ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。



上山市社会福祉協議会

会長 山本幸靖

社会福祉協議会会費と募金等について

社協では、市民の皆様や各関係機関の方からご協力をいただきながら、地域の方々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざして、地域福祉や在宅福祉の推進に取り組んでいます。市内の各世帯等からご協力いただいている会費や募金は、上山市の福祉のまちづくりに活用されています。今年度も皆様からのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

社協会費（1世帯500円）・賛助会費（1口1,000円）

市民主体の地域福祉活動や福祉のまちづくりの財源として活用されています。

主な使いみち

地域福祉活動の推進のための財源（ふれあい・いきいきサロンづくりの推進、ボランティア活動の相談・育成・支援、福祉学習の推進 等）



赤い羽根共同募金（1世帯400円以上）

市内の福祉施設等への支援のほか、幅広く福祉活動を推進するための財源として活用されています。

主な使いみち

災害ボランティアの育成と情報発信、除雪ボランティア活動の実施、地域が取り組む福祉のまちづくり事業の推進 等



歳末たすけあい募金（1世帯250円以上）

市内の経済的に困りの家庭及び福祉施設に配分され、市民の皆さんが明るい新年を迎えられるよう活用されています。

主な使いみち

在宅要介護家庭・在宅要介護家庭の支援、市内福祉施設への支援 等



令和6年度上山市社会福祉協議会の主な事業

◆ささえあう◆

- ・地区福祉連絡会の活動の推進
- ・福祉協力員体制の強化
- ・地域が取り組む福祉のまちづくり事業の推進
- ・専門職員による地域福祉の推進
- ・ふれあい・いきいきサロンづくりの促進
- ・各種団体等との連携
- ・児童遊園遊具の整備助成
- ・ふれあい相談事業
- ・総合相談支援体制の検討
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・たすけあい資金の貸付
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・法人後見事業
- ・市内社会福祉法人等との連携 他



◆はぐくむ◆

- ・市民活動支援センター“ふれあい”の活用
- ・ボランティア活動の推進
- ・ふれあい福祉活動応援事業
- ・災害ボランティアの育成と情報発信
- ・除雪ボランティア活動の実施
- ・ボランティア保険加入の促進
- ・福祉学習の推進 (学校・公民館等)
- ・広報活動の充実 (広報紙・ホームページ等) 他



◆社協活動の充実◆

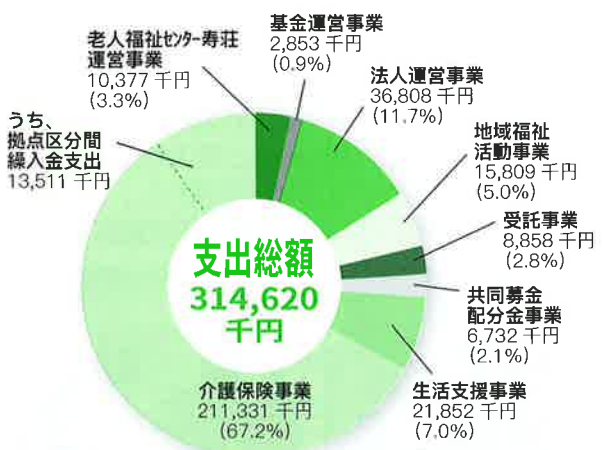
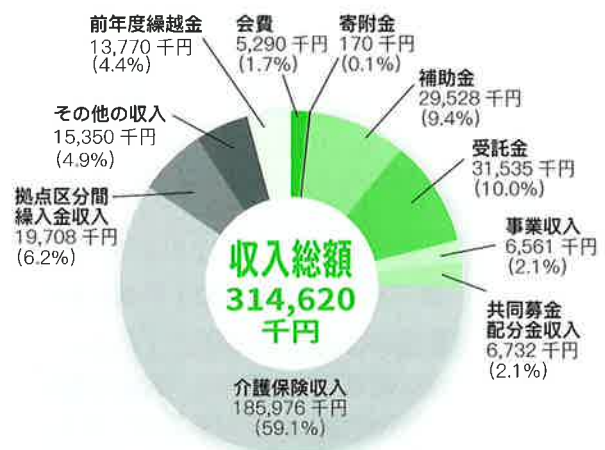
- ・組織体制の整備
- ・財政基盤の強化
- ・共同募金運動の推進
- ・第4次上山市地域福祉活動計画の推進
- ・事業継続計画 (BCP) の運用と更新 他

◆つながる◆

- ・温泉デイサービス事業 (会場：市内旅館)
- ・お元気温泉デイサービス事業
- ・ふれあい食事サービス事業
- ・福祉バスの運行
- ・老人福祉センター寿荘の運営
- ・在宅福祉サービス等の充実 (訪問介護事業、居宅介護支援事業、地域密着型通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センターの運営、介護保険外サービス) 他



令和6年度 収支予算



収支予算額 314,620,000 円 (前年比で 2.9%減) ※前年度 323,909,000 円

広がっています!

ふれあい・いきいきサロン



ふれあい・いきいきサロンって?

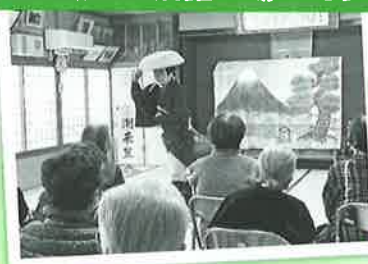
ふれあい・いきいきサロン (以下、サロン) とは、地域住民同士が気軽に集まり、ふれあいの中から仲間づくり・生きがいつくりの輪を広げることを目的とした身近な地域の居場所です。社協では、皆様からのお声を大切に、地域のサロン活動のサポートに努めています。

仲間づくり・生きがいつくり



おしゃべりやお茶のみ

地域での活躍の場づくり



芸能披露の鑑賞

ボランティアや地域住民の得意なことを活かす

孤立、閉じこもりの防止

サロン活動の 一例と 期待される効果



最近〇〇さん、見かけないな…サロン後にみんなで声をかけに行こうか!



〇日にサロン開催しますのでぜひ来てくださいね～

声かけ、見守り

地域の福祉力を高める



防犯や交通安全などの講話

健康な心・からだづくり



輪投げ



ボッチャ

体力に合わせて気軽に楽しく

サロンに関すること何でもご相談ください!

社協では サロン活動を応援しています!

- サロンの立ち上げ、運営に関する相談と支援
- 活動時における保険の紹介と加入手続き
- 福祉関係機関や団体、ボランティア等の社会資源等の活用
 - 例) 講師派遣・紹介、活動内容の紹介、運営や企画等の相談、物品紹介と貸出(P8参照)
- 研修会や活動についての情報提供
 - サロン活動サポーター養成講座等の実施



サロン活動費の助成について

開催回数	概ね年6回以上
参加人数	1回あたりの参加人数が5人以上
活動例	お茶のみ、おしゃべり、講座レクリエーション等
助成額	1団体につき15,000円以内
申込締切	(第1次) 6月28日(金)まで (第2次) 10月31日(木)まで

実施要綱や申請書等の様式は社協ホームページへ掲載しています。申請受付後、活動内容等を精査し、交付を決定します。

地域包括支援センター

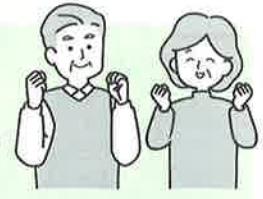
上山市地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他、日常生活支援などの相談を専門職（保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員等）が互いに連携を図りながら対応しております。



様々な相談に
対応します

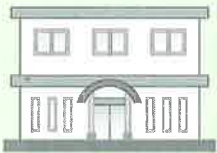
介護・福祉・健康や医療・認知症などに関する総合的な相談に対応します。

自立した生活を
支援します



介護予防に関する適切なサービスが利用できるように支援します。

市内高齢者の在宅生活を支えます



暮らしやすい
地域づくり

暮らしやすい地域にするため、介護事業所や医療機関、行政等の関係機関と連携を図ります。



権利を守ります

成年後見制度や高齢者虐待、消費者被害に関する相談に対応します。

※その他、認知症地域支援推進員による認知症に関する相談、生活支援コーディネーターによる新たな地域づくりの相談も受け付けています。

電話での相談、ご自宅等に訪問しての相談にも対応します。相談は無料で、秘密を厳守します。

上山市地域包括支援センターは市役所1階、正面入口を入って左奥にあります。

☎673-6055（直通兼FAX） ☎672-1111（内線144、148）

困りごと、心配ごと、ご相談ください ～上山市ふれあい相談所～

- ◎どんなことでも親身になって相談に応じます。
- ◎相談は無料です。
- ◎来所、電話にて対応します（無料法律相談は来所のみ）。
- ◎個人の秘密は固く守ります。

開設時間：毎週木曜日午前9時～午後3時まで
※無料法律相談は午後1時～午後4時まで
開設場所：市役所1階市民相談室にて
※相談日のみ ☎672-1111（内線129）

	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
6月	6日	13日	20日	27日	—
7月	4日	11日	18日	25日	—
8月	1日	8日	休み	22日	29日
9月	5日	12日	19日	26日	—

※ は弁護士の無料法律相談になります。

無料法律相談は予約制です。
事前に下記へご連絡ください。

☎ 673-2750
（午前9時～午後5時）

ボランティア情報

Vol. 3

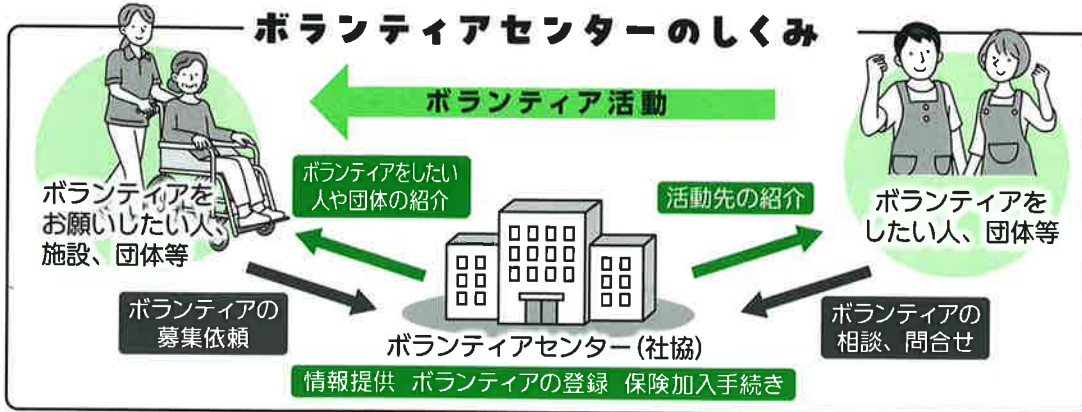
ボランティアで
つながろう



ボランティアに関する問合せ・申込先
 上山市社協 ☎695-5095

社協では、住みやすい地域社会づくりを目指し、ボランティア活動への住民参加を呼びかけるとともに、主体的に取り組んでいる人たちへの支援やこれから活動しようとする方たちの気軽な窓口としてボランティアセンターを設置しています。

ボランティアセンターのしくみ



地域での
ボランティア
活動一例

- 施設等の掃除
- 施設利用者等との交流
- 行事や催しの準備・参加など

ボランティア募集

ふれあい食事サービス (配食ボランティア)

- 日時 毎週火・水・木曜日(自分の予定に合わせて)
 午前10時30分～正午頃
- 内容 2人1組になり、市内利用者宅へ弁当
 配達と安否確認
- その他 自家用車を提供していただいた場合、
 実費弁償費をお支払いします



上山青年会議所 スマイルプロジェクト☆かみのやま

- 日時 令和6年7月28日(日)
 午前6時～午前9時
- 内容 イベント翌日の清掃活動
- 対象 中学生・高校生・一般
- 集合場所 三友エンジニア体育文化センター
 テニスコート前



ボランティア活動に参加したい方や興味のある方、ボランティアに依頼したいという方は、上記連絡先までご連絡ください！

福祉の心(思いやりの気持ち)をはぐくむ福祉学習の支援

社協では、福祉活動に対する市民の皆様の理解と関心が高まるように、地域や学校・公民館と連携しながら、福祉学習の支援を行っています。

福祉学習の内容

- ◆ 福祉についての講話
 …福祉について学ぶ、考える
- ◆ 高齢者疑似体験
 …加齢による心身の変化について知る
 高齢者の歩行、視界を体験する
- ◆ 車いす体験
 …車いすの役割や操作、介助方法
 などを学ぶ
- ◆ 白杖・アイマスク体験
 …視覚障がい者の歩行を体験する
- ◆ ユニバーサルスポーツの体験
 …ボッチャ、フライングディスク
 モルックなどの誰でも気軽に取り
 組めるスポーツを体験する



学校や地域の行事、地区のふれあい・いきいきサロンなどへの講師派遣を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。また、物品の貸出(P8参照)も無料で行っています。

災害ボランティアへの登録者を募集しています！

近年、全国各地において地震や豪雨等による自然災害が頻発しています。

大規模な災害時には、被災者や行政等の力だけではどうすることもできない状況になる場合も想定され、様々な形でのボランティアによる支援が不可欠です。

万が一の状況に備え、上山市社協では、災害ボランティアとして登録・活動していただける方を募集しています。

登録していただいた方には、災害に関する情報提供を行うとともに、

- ・要請のあった被災地へのボランティア派遣
 - ・市内が被災し「災害ボランティアセンター」が設置された場合の運営
 - ・災害に備えるボランティア講座や上山市防災訓練への参加
- などの活動にご協力いただきます。



<令和5年度 上山市防災訓練での様子>

◆災害ボランティア講座開催のお知らせ◆

日時：令和6年6月23日(日)午前9時30分～正午まで

場所：三友エンジニア体育文化センター

軽スポーツルーム 1, 2

内容：災害ボランティアセンター運営について 他

申込先：上山市社協 Tel 695-5095

※6月17日(月)までの申込みをお願いします。

ご協力いただける方は
社協まで
お問合せください！



令和6年度

ふれあい福祉活動応援事業

福祉団体等が行う社会福祉活動や先導的な社会福祉事業に対し、助成を行います！

対象団体 活動の拠点が上山市にあり、上山市民を対象として継続的に事業を行う団体

対象事業 高齢者や障がい者の支援、ボランティア活動等、地域福祉や在宅福祉の普及向上に関する事業

助成金額 人件費等を除いた事業に係る経費の3分の2以内（上限10万円）

対象経費 活動事業を行うために直接要する費用

使用例 活動用資機材・備品の購入、事業立ち上げや新規事業実施に係る広報費

申込期限 令和6年8月30日(金)まで



《※申請希望のある団体については、申請前に社協へご一報くださいますようお願いいたします。》

詳細につきましては、社協ホームページをご確認ください。

あったかい心

福祉のまちづくりのために

ご寄附をいただきました。

(令和6年1月24日～令和6年5月28日現在 ※順不同)

【寄附金】

- ・湯蕎麦 味津肥廬 様
- ・長岡道子 様 ・匿名希望 様

【義援金】

- ・童謡愛好会野の花 様 ・四ツ谷むつみ会 様
- ・匿名希望 様

【絵画】(上山市老人福祉センター寿荘)

- ・佐竹雄吉 様

【使用済み切手、プルタブ】

- ・国際ソロプチミストかみのやま 様
- ・久昌寺洗心庵婦人会 様
- ・下新丁地区会 様 ・友和会 様
- ・羽陽建設(株) 様 ・上山市立南小学校 様
- ・上山市立中川小学校 様 ・上山市役所 様
- ・上山十日町郵便局 様 ・上山市立図書館 様
- ・(株)山形銀行 上山支店 様
- ・三友エンジニア体育文化センター 様
- ・中部地区公民館 様 ・南部地区公民館 様
- ・北部地区公民館 様 ・西郷地区公民館 様
- ・本庄地区公民館 様 ・東地区公民館 様
- ・宮生地区公民館 様 ・中川地区公民館 様
- ・中山地区公民館 様 ・山元地区公民館 様
- ・鈴木省三 様 ・伊藤禮子 様 ・葦澤百合子 様
- ・山川和子 様 ・村田ゆり子 様 ・梅津百合子 様
- ・小関昭一 様 ・太田伸夫 様 ・佐藤ふみ子 様
- ・安倍純子 様 ・武田匡人 様 ・匿名希望 様



上山市立南小学校 様



上山市立中川小学校 様



四ツ谷むつみ会 様

社協での貸出し物品のご紹介

上山市社協では、地域での行事やふれあい・いきいきサロンなどでご利用いただける物品の貸出しを行っております。

掲載のもの以外にも貸出し可能な物品がございますので、詳細につきましては社協までお問合せください。



貸出しについて

※ご利用の際には、数に限りがありますので、事前にご予約ください

貸出料金 …無料

貸出期間 …1週間まで

対象 …市内在住の方、市内で活動している団体 (物品の一部は対象外)

遊びながら地域を学べる



上山ふるさとカルタ



方言カルタ

サロン等に使える

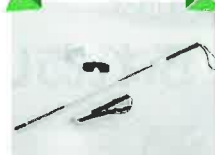


ヤクルトシェイカー



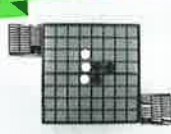
ターゲットゲーム

福祉の体験ができる



アイマスク、白杖

遊びながらユニバーサルスポーツ・デザインを学べる



オセロ



トランプ



フライングディスク



ポッチャ

外出等に使える



車いす ※一時的に使用する場合に限る

NEW!!



モルック



モルックとは

棒(モルック)を投げて、1番目から12番まで番号がついている木製のピン(スキットル)を倒し、得点を競う、フィンランドの伝統的なスポーツです。